

むつ市農業委員会総会会議録

第736回総会  
平成28年8月9日

むつ市農業委員会

むつ市農業委員会第736回総会議事録

1. 開催日時 平成28年8月9日(火) 午前10時50分から午前11時30分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室 B
3. 出席委員 (24名)

議席	役職名	氏名
1	農業委員	北川岩男
3	〃	杉山重一
4	〃	菊池秀藏
6	〃	畑中光政
7	〃	蛭名修一
8	〃	柏谷均
9	会長	立花順一
10	農業委員	鴨田輝雄
11	〃	菅原靖博
12	〃	工藤輝雄
13	〃	村口鉄雄
14	〃	野里岩雄
15	〃	嶋影秀子
16	〃	向川則勝
17	〃	林忠久
18	〃	小林義顯
19	〃	柳澤都市秋
20	〃	福永忠雄
22	会長職務代理者	村口利光
24	農業委員	本山日満夫
25	〃	柴田峯生
28	〃	板井弘巳
29	〃	立花幸雄
30	〃	水戸隆璽

#### 4. 欠席委員（4名）

議席	役職名	氏名
2	農業委員	青木 明
5	〃	坂本 正一
23	〃	杉山 武美
26	〃	中嶋 寿樹

#### 5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 会期の決定  
議案第1号 会長職務代理者の互選について  
議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について  
議案第4号 非農地証明交付申請について  
報告事項 農地の転用事実に関する照会について

#### 6. 会議に従事した職氏名

局長 工藤 初男  
次長 寺島 誠  
主任主査 対馬 亮子  
主事 種市 大輝

#### 7. 会議録署名委員

3番 杉山 重一                      4番 菊池 秀藏

#### 8. 会議記録者

農業委員会事務局 主任主査 対馬 亮子

## 9. 会 議 の 概 要

議長	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第736回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、28名中24名で定足数に達しております。 本日、2番青木委員、5番坂本委員、26番中嶋委員より、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 また、23番杉山武美委員は、欠席となっております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、3番杉山重一委員、4番菊池委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の対馬主任主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、会長職務代理者の互選についてを、議題に供します。 事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議案第1号、会長職務代理者の互選について説明します。 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、農業委員会「会長の職務代理者」の委員を指定するものでありまして、会長の職務代理者につきましても、農業委員会等に関する法律第5条及びむつ市農業委員会処務規程第5条により「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と定められており、畑中重宏職務代理者の死去に伴い上程したものです。 以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>議案第1号、会長職務代理者の互選について、をお諮りいたします。 互選については、立候補もしくは指名推薦がありますが、いかなる方法で選出したらよろしいかお諮りいたします。</p>
北川委員	<p>議長一任</p>
議長	<p>議長一任の声がありますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>ご異議が無いようですので、会長職務代理者の指定については、議長からの指名推薦とさせていただきます。 22番村口利光委員を会長職務代理者に指名いたします。 お諮りいたします。</p>

会長職務代理者に2番村口利光委員を選任することに、ご異議ありませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

それでは、ただいま会長職務代理者に選任されました村口利光委員よりごあいさつをお願いいたします。

村口利光  
会長職務代理者

ただいま、立花会長より会長職務代理者にご指名をいただきました村口利光です。

これからは、委員みなさま方のご指導、ご支援をいただきまして限られた任期ではありますが、会長を補佐してまいりたいと考えておりますので、今後とも、みなさま方のご協力をお願い申し上げます。

簡単ではありますが、就任のあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

議長

つづきまして、議案第2号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、2件を議題に供します。

事務局より、説明願います。

事務局

議案第2号、農地法第3条第1項の規定による許可申請、2件について、ご説明いたします。

受付第1号、申請地は大字関根字水川目523番、他1筆、面積合計5,067㎡であります。親子間の贈与であり、新規就農者であります。

申請地は、譲渡人、譲受人世帯が耕作してきたものであります。譲受後も継続して牧草の栽培地として利用するものであります。

調査については、7月26日蛭名委員、杉山武美委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われま。

受付第2号、申請地は大字田名部字赤川ノ内並木14番506、他5筆、面積合計29,844㎡であります。

申請地は、譲渡人世帯が耕作してきたものであります。譲受後も継続して牧草の栽培地として利用するものであります。

調査については、7月25日杉山重一委員、菅原委員、工藤委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項各号に該当は認められず、特に問題はないと思われま。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

蛭名委員

議案第2号受付第1号ですけど、事務局で説明したとおり、親子で耕作していた農地を所有権を移転して子供に贈与とのことで特に問題はないと思います。

工藤委員	議案第2号受付第2号ですが、事務局の説明どおり、特に問題となるようなところはありません。以上です。
議長	議案第2号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり承認いたしました。 議案第3号、農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、1件を議題に供します。 事務局より、説明願います。
事務局	議案第3号、農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見、1件についてご説明いたします。 申請地は、大畑町大畑道19番12、面積330㎡であります。 申請に至った理由としては、現住居が老朽化により建て替えが必要だが、砂防指定地で溪谷沿いであり、別な場所へ建築する事とした。建築にあたっては同居の両親が高齢で、特に父親は足が不自由なため、遠方への引っ越しが困難であり、近隣で探していたところ、当該地の他に適当な場所がなく、やむを得ず転用する事としたとの事であります。 調査については、7月26日柏谷委員、本山委員、事務局により許可申請による調査をした結果、申請内容については、建ぺい率等特に問題はなく、不許可要件には該当せず、許可相当であると思われまます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
本山委員	議案第3号受付第1号の件ですが、事務局の説明どおり、特に問題となるようなことはありません。以上です。
議長	議案第3号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	質疑がありませんので、議案第3号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。 議案第4号、非農地証明交付申請について1件を、議題に供します。 事務局より説明願います。
事務局	議案第4号、非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、昭和町28番、地目は畑、面積370㎡であります。 調査については、7月25日杉山重一委員、菅原委員、工藤委員、事務

局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用する事ができないと見込まれるため、非農地相当であると思われます。  
以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

杉山重一委員 議案第4号受付第1号の非農地証明交付申請につきましては、ただ今、事務局の説明どおり、特に問題がないと思われます。以上です。

議長 議案第4号について、質疑を許します。  
質疑ございませんか。

各委員 (異議なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第4号は原案のとおり承認いたしました。  
続きまして、農地の転用事実に関する照会について10件、報告事項があります。  
事務局より、説明願います。

事務局 報告第1号から第10号、農地の転用事実に関する照会について、ご説明いたします。

報告第1号、申請地横迎町一丁目515番12、地目は田、面積359㎡、調査につきましては、7月1日、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第2号、申請地大字田名部字小平館ノ内尻釜45番1、地目は畑、面積6,423㎡、調査につきましては、7月12日、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。

報告第3号、申請地横迎町一丁目251番、地目は田、面積495㎡、調査につきましては、7月12日、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第4号、申請地川内町中道211番1、地目は田、面積1,347㎡、調査につきましては、7月22日、鴨田委員、村口鉄雄委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。

報告第5号、申請地大湊上町550番1、地目は畑、面積421㎡、調

査につきましては、7月25日杉山重一委員、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第6号、申請地金谷一丁目73番10他1筆、地目は畑、面積合計1,881㎡、調査につきましては、7月25日杉山重一委員、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第7号、申請地大字田名部字土手内74番557、地目は田、面積1,593㎡、調査につきましては、7月25日杉山重一委員、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。

報告第8号、申請地大曲一丁目224番1他3筆、地目は畑、面積合計1,556㎡、調査につきましては、7月25日杉山重一委員、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。

報告第9号、申請地大畑町水木沢31番1、地目は畑、面積1,373㎡、調査につきましては、7月26日柏谷委員、本山委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第10号、申請地大字田名部字北椏山17番3、地目は畑、面積2,287㎡、調査につきましては、7月26日蛭名委員、杉山武美委員、事務局で調査した結果、相当年数以前から耕作されておらず、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、最後になりますが、私から、その他として例年、9月の総会終了後に実施しております「農作物作柄状況視察研修会」いわゆる検見についてと、11月に実施予定の「青森県農業委員会大会」の、翌日の研修についてであります。本日、会長職務代理者が選任されましたので、この後役員会を開催のうえ、「農作物作柄状況視察研修会」については、役員会での決定をもって実施したいと思っております。

なお、11月の「農業委員研修」につきましては、役員会での検討事項を9月総会にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

| これをもちまして、むつ市農業委員会第736回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

<u>会議録署名委員</u>	杉 山 重 一
<u>会議録署名委員</u>	菊 池 秀 藏